

郡山市立緑ヶ丘中学校 部活動運営方針

1 目標

- 自発的・自治的な活動を促進し、自分たちの力で学校生活を豊かで充実したものにしてようとする自主的な態度を養う。
- 同じ興味関心を持つ者同士が集まって、目標を共有し、協力し合い活動することによって望ましい人間関係を構築する。
- 生徒相互及び生徒と教員の、温かでけじめのあるふれあいを通して、人間性豊かで礼儀正しい生徒を育てる。

2 休養日のルール：活動日は上限で週5日間

- 全市一斉の部活動休養日
 - ・第3日曜日（家庭の日）
 - ・お盆期間（8月13日から16日）
 - ・年末年始期間（12月29日から1月3日）
- 平日に1日以上休養日を設定する。
 - ・体育館をローテーションで使用しているため、全校一斉の休養日は設定しないで、各部で1日以上休養日を設定する。
- 原則週休日（土・日）に1日以上休養日を設定する。
 - ・週休日に2日間にわたって大会やコンクール等のために活動した場合は、翌週の平日に週休日分の休養日を必ず設ける。
- 長期休業中は、原則週休日を休養日とする。
- 学校としてあらかじめ設定した部休日は、部活動の休養日として計上する。
- 今後運用していく中で生じる諸課題については、ケースに応じて関係職員で協議し、校長が判断する。

3 活動時間のルール

- 授業日は実活動2時間以内とする。帰りの短学活終了20分後より活動開始とする。
 - ・4月～9月 6校時：16：20～18：20（完全下校18：35）
5校時：15：20～17：20（完全下校17：35）
 - ・10月～3月 6校時：16：20～17：45（完全下校18：00）
5校時：15：20～17：20（完全下校17：35）
 - ※45分授業日等は、その日の時程に応じて終了時間を繰り上げる。
 - ※4月から9月まで、男女バスケットボール部と女子バレーボール部・剣道部は、月曜と金曜に限り、前後半の2部制で体育館を使用する。
- 週休日や祝日、長期休業日は実活動3時間以内とする。
 - ・対外（練習）試合・講習会等で、終日にわたって活動する場合は、翌週の平日に休養日を必ず1日確保する。

4 年間行事予定に位置づける部休日

- 入学式、卒業証書授与式、修了式、始業式、終業式の日
- 定期テスト3日前、成果テスト・実力テスト前日

5 その他のルール

- 朝の練習は、原則行わない。ただし、特設駅伝部については4月から大会当日まで、時間を決めて活動する。

6 実施計画及び報告について

- 各部の顧問は、月の活動計画を前月25日までに作成し、校長の承認を得る。
- 各部の活動計画を集約し、一覧表にまとめて全職員に周知するとともに、保護者に配付する。
- 各部の顧問は、活動計画からの変更点を朱書き訂正し、校長に実施状況を報告する。